

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 30 年 12 月 25 日

独立行政法人都市再生機構西日本支社住宅経営部

担当部長 江崎 徳幸

1 業務概要

(1) 業務名称

UR神戸営業センターにおけるビジネスフォンの購入・設置等業務

(2) 業務内容

ビジネスフォンの購入・設置等（詳細は仕様書のとおり）

(3) 履行期間

平成 31 年 1 月 31 日から平成 31 年 2 月 22 日まで

ただし、設置工事は履行期間内の水曜日に行うものとする。

(4) 履行場所

神戸市中央区雲井通 5 丁目 3 番 1 号（サンパル 4 階）

独立行政法人都市再生機構西日本支社 UR神戸営業センター

2 競争参加資格要件

- (1) 独立行政法人都市再生機構会計実施細則第 331 条及び第 332 条の規定に該当する者でないこと。
- (2) 平成 29・30 年度独立行政法人都市再生機構西日本支社物品購入等の契約に係る競争参加資格審査において、開札時までに業種区分「物品販売」の資格を有すると認定された者であること。
- (3) 公示日から開札の時までの期間に、当機構から本件業務の実施場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けている者でないこと。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（一般競争参加資格の再認定を受けた者は除く）でないこと。
- (5) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者もしくはこれに準ずる者でないこと。
- (6) 日本国内において当機構職員が行う立会検査に応じられる者であること。

3 競争参加者に求められる義務

- (1) 競争参加者は、上記 2 (2) による必要な証明書等を競争参加資格確認資料の提出期限までに提出しなければならない。
- (2) 提出された証明書等は、機構において審査するものとし、仕様書に照らし採用し得ると判断した証明書等の提出があった場合のみ、本競争に参加することができる。

4 競争参加資格確認資料及び入札書の提出場所等

(1) 担当部署（問合せ先）

〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田 2-2-22 ハービスエントオフィスタワー12階
独立行政法人都市再生機構西日本支社住宅経営部営業企画課
電話 06-6346-7757

(2) 競争参加資格確認資料の提出

- ① 提出期間：平成30年12月25日（火）から平成31年1月10日（木）までの土、日、祝日、12月29日から1月3日を除く毎日、午前10時から正午、午後1時から午後5時まで。
- ② 提出場所：4（1）に同じ。
- ③ 提出方法：あらかじめ連絡の上、持参すること。

(3) 入札・開札日時等

- ① 日時：平成31年1月30日（水）午前10時
- ② 場所：〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田 2-2-22
ハービスエントオフィスタワー12階
独立行政法人都市再生機構西日本支社D会議室

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び競争参加者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

独立行政法人都市再生機構会計規程第52条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 本入札において、入札に参加する者が機構関係法人1者だった場合は、当該手続きを中止し、再公募を実施する

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 詳細は、「入札説明書」による。

6 独立行政法人が行う契約に係る情報の公表について

別添による。

以 上

別 添

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがありますので、ご了承ください。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
- ② 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 1者応札又は1者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して72日以内